

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	経営持続化支援一時金支給業務
発注課	経済観光局産業振興部商業・経営支援担当課
選定事業者	株式会社JTB 法人事業本部 北海道事業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>北海道は4月上旬をめぐり、時短対象飲食店等の取引がある事業者等のうち売上が対前年同月比50%以上減少した事業者を対象に特別支援金を支給するところであるが、本市は、これを補完する形で本業務により30%以上50%未満の売上減少の事業者を対象に、一時金を支給するものである。</p> <p>市内事業者においては、約4か月間にわたる飲食店等の営業時間短縮等により、経営上大きな影響を受けており、一日でも早い一時金の支給が必要である。</p> <p>本業務の実施に当たっては、速やかな申請データの突合による重複支給の未然防止、審査作業の効率化による支給の迅速化及び道と市の相互の制度に精通することによる申請者の利便性確保を行う必要があり、そのためには、北海道で実施する特別支援金給付業務を担う当該事業者へ委託することが不可欠である。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、迅速かつ確実に業務を実施できる唯一の事業者である当該事業者と契約することといたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和3年3月26日